

山鹿市地域別ハザードマップ作成業務に係る公募型プロポーザル基本方針

1 業務概要

(1) 業務名

山鹿市地域別ハザードマップ作成業務委託

(2) 業務目的

市内を流域とする菊池川水系河川等について、国や熊本県が公表する最新の河川氾濫解析結果（計画規模降雨及び想定最大規模降雨）に基づき、河川が氾濫した場合の被害予測、浸水範囲の周知を図るとともに、熊本県により区域指定された最新の土砂災害（特別）警戒区域に基づき、発注者が作成・公表している現在の「山鹿市総合防災マップ（2017年3月発行）」の更新・統合を行うもので、各種防災の情報等をより分かりやすく収録し地域防災力の向上を図ることを目的として作成するものである。また、災害時の持ち運びや、平常時の家庭内での話し合いにも活用しやすいよう、サイズやデザインに配慮し、実効性に優れた「山鹿市地域別ハザードマップ」を作成するものである。

(3) 業務内容

別紙「山鹿市地域別ハザードマップ作成業務仕様書（以下、「仕様書」という。）」による。

(4) 履行期間

契約締結の翌日から令和7年3月27日まで

(5) 上限額 12,000,000円（消費税および地方消費税を含む。）

※提案内容にかかわらず、この上限価格を超える提案は受け付けない。また、この金額は契約額等を示すものではない。

2 公募型プロポーザル方式の採用理由

市民の安心と安全を図るとともに、平時からの防災意識、並びに防災教育を向上させることを目的として、誰もが利用しやすく分かり易い地域別ハザードマップを作成する。

そのため、構成、サイズ、デザイン性が必要とされ、事業者の業務遂行能力を見極めたうえで選定する公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定する。

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる事項を全て満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、参加申し込み時点において裁判所から再生又は再生計画の認可決定を受けた者は、この限りではない。
- (3) 山鹿市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団および同条第2号に規定する暴力団員と密接な関係者でないこと。
- (4) 市に、市工事等の一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（以下「指名願」という。）

を提出し、資格者名簿に登録されていること。

- (5) 山鹿市工事等契約に係る指名停止等の措置要綱（平成17年告示第122号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。※公告日現在から受託候補者特定の日まで
- (6) 平成28年度以降において、自治体発注の同種業務の履行実績を有すること。

4 審査概要

- (1) 審査委員会
山鹿市地域別ハザードマップ作成業務受託業者審査委員会
- (2) 審査委員構成
委員長：1名 副委員長：1名 委員：4名
- (3) 審査方法
提案書及びプレゼンテーションによる審査

5 実施日程（スケジュール）

項 目	日 程
公告（実施要領等の公表）	令和6年 4月 19日（金）
参加意思表明書等の提出期限	令和6年 5月 2日（木）
質問書の提出期限	令和6年 5月 10日（金）
質問書の回答期日	令和6年 5月 17日（金）
企画提案書等提出期限	令和6年 5月 24日（金）
第1次審査（書類審査）	令和6年 5月 下旬 予定
第1次審査結果通知	令和6年 5月 下旬 予定
第2次審査（プレゼンテーション）	令和6年 6月 月上旬 予定
第2次審査結果通知（最終）	令和6年 6月 月上旬 予定
契約締結	令和6年 6月 下旬 予定
業務開始	令和6年 6月 下旬 予定